

成年後見制度の中間試案を考える学習会

～法定後見を中心に中間試案を読み解く～

2025. 7. 2

水

17:30 ▶ 20:00

■ 開催方法: Zoom ウェビナーによるオンライン配信

■ 定員: 1000名(先着順)

■ 申込方法: 下記の URL 又は二次元コードから

6月25日(水)までにお申し込みください。

URL: <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kosyogakusyu/rsc/>

※Zoomによる参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内します。



当日のプログラム(予定)

1 中間試案(主に法定後見について)の概要説明

2 中間試案のポイントに関するパネルディスカッション

講師: 山城一真 早稲田大学法学学術院教授／法制審議会民法(成年後見等関係)部会幹事
青木佳史 弁護士(大阪弁護士会)／法制審議会民法(成年後見等関係)部会委員
竹内裕美 弁護士(愛知県弁護士会)／法制審議会民法(成年後見等関係)部会委員
根本雄司 弁護士(神奈川県弁護士会)／法制審議会民法(成年後見等関係)部会幹事
八杖友一 弁護士(第二東京弁護士会) ※コーディネーター

2024年2月の法制審議会において成年後見制度の見直しに関する諮問がなされ、同年4月から法制審議会民法(成年後見等関係)部会が開催され、本年夏頃には中間試案に対する意見(パブリックコメント)募集がなされる見通しです。

この度の成年後見制度の改正議論は現行の成年後見制度が利用者にとってメリットを感じることをできない制度であることや、障害者権利条約に抵触するのではないかとの問題意識を出発点として開始されました。

法制審議会民法(成年後見等関係)部会から中間試案が示される機会に、その内容を読み解きながら、改めて改正の方向性や内容がそのような問題意識に沿うものになっているのかを利用者の視点から考えることが必要であると考え、本学習会を企画しました。是非ご参加ください。